



～見守り相談室からのお知らせ～ 同意書の返信にご協力ください！

地域での平時の見守り活動や災害時の避難支援のために、「要援護者名簿」を作成しています。この名簿は区役所の認めた地域団体に提供され、地域の見守り活動に活用されています。(見守りネットワーク強化事業)※

大阪市が保有する行政情報をもとに、新規に対象者となる方へ同意書を送付し、地域団体への情報提供に同意された方が名簿に記載されます。**お手元に水色の封筒が届きましたら、「同意する・しない」の返信をお願いします。**令和8年7月中に発送予定です。

※大阪市から旭区社会福祉協議会へ委託しています。

問合せ 旭区見守り相談室
(旭区高殿6-16-1 旭区在宅サービスセンター内)
☎06-6957-7301



旭区
見守り相談室
ホームページ



旭区役所
ホームページ

思いやりの心を育む ～生江小学校で「人権集会」を開催～

子どもたちが自他を尊重し、思いやりの心を育むため、生江小学校では「人権学習」に日常的に取り組んでいます。その一環として、5月21日(木)に全校児童が参加する「人権集会」を開催しました。一人ひとりの目標や学級目標を発表し、学級歌も披露しました。伝えること、聞くことを通して、相手を思う気持ちを深める時間となりました。

問合せ 区役所 企画課(3階33番) ☎06-6957-9683



小学校で育てた旭区の花「ハナショウブ」を 城北菖蒲園で展示しました！

清水・古市・大宮・高殿・大宮西・城北・高殿南小学校で、地域のグリーンコーディネーターやボランティアの皆さま方のご協力のもと、児童が育てた区の花「ハナショウブ」を城北菖蒲園で展示しました。ご来園の方からは「綺麗だった」「ハナショウブを見られてよかった」などの声も寄せられ、児童が一生懸命育てた元気なハナショウブたちが、来園者を楽しませていました。

問合せ 区役所 地域課 まち魅力担当(1階3番) ☎06-6957-9009



「あさひファン★フェスタ」を開催しました！

6月7日(日)に城北公園で「あさひファン★フェスタ」を開催しました。当日は雨が降り出すあいにくの天気でしたが、地域や商店街の皆さまをはじめ、多くの方々のご協力により、無事に実施することができました。皆さま、誠にありがとうございました。ご来場の方からは、「旭区らしいイベントでした」「毎年楽しみにしています」など、温かいご感想もお寄せいただきました。

問合せ 区役所 地域課 まち魅力担当(1階3番) ☎06-6957-9009



水害から街を守る 水防団員募集中！

集中豪雨や津波など水災害から生命と財産を守る水防活動に参加してくださる方を募集しています。堤防の監視、警戒、防潮鉄扉の開閉作業など、水防活動にその力を発揮してみませんか。

訓練 年2～3回程度

報酬 水防団条例に定める年額報酬および訓練や災害出務による費用弁償が支給されます

入団資格 区内に在住、在勤又は在学の18歳以上の方

問合せ 淀川左岸水防事務組合 ☎072-841-2310

詳しくはこちら▶



Q 水防団とは？

A 水防法に基づき自治体などが設置する地域住民の防災組織です。

水防団を構成する人たちは、普段はそれぞれの地域で生活している自営業や会社員といった民間の人たちですが、非常時には水防団員として出動します。水防団の活動は、水害から地域の住民と財産を守るために行う活動です。

Q 水防団の役割は？

A 普段から堤防を点検し、洪水等の災害時に現場に駆け付け、被害を最小限に食い止め、水害から私たちの生命と財産を守るのが仕事です。台風の接近や地震が発生した時などの非常時は、状況に応じて出動します。

Q 費用弁償などがありますか？

A 非常勤の地方公務員という身分を有しています。

水防活動にあたっては、淀川左岸水防事務組合の水防団条例に定める年額報酬や水防訓練・災害出務に従事した際の出務手当が支給されます。

災害時外国人支援ボランティア 募集オンライン説明会

申込要

災害時に外国人支援が行えるよう、日ごろから災害時外国人支援ボランティアの育成をはじめ、外国人住民への情報提供や防災教室などを実施しています。災害時の通訳・翻訳や、やさしい日本語での支援に関心をお持ちの皆さんにオンラインで説明会を開催します。

※災害時外国人支援ボランティアは随時ホームページにて募集しています。

日時 7月14日(火) 19:00～19:30

場所 オンライン(Zoom) **対象** どなたでも

申込 ホームページの申込フォームにてお申込みください。

問合せ (公財)大阪国際交流センター

☎06-6773-8989 ☎06-6773-8421

※問合せ可能日、可能時間 月～木・土曜 9:00～17:30／金曜9:00～19:00

※＜休館日＞日曜、祝日、8月13日～15日、年末年始



申込みは
こちら

旭区の SDGsゴールを 選定しました

旭区では、「11.住み続けられるまちづくりを」を目標に、「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」をめざします。

問合せ 区役所 総務課(3階31番) ☎06-6957-9625



●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告

広告

